

# 四半期報告書

(第38期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟

## 表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

## 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

## 第4 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	26
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	27
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサルエンターテインメント
【英訳名】	Universal Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役副会長 北畠 光弘
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 麻野 憲志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目7番26号 有明フロンティアビルA棟
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 麻野 憲志
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第38期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第37期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	12,272	2,021	39,526
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△564	△2,272	1,151
当期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△1,261	△2,261	18,626
純資産額(百万円)	113,393	126,082	127,314
総資産額(百万円)	147,838	145,923	144,616
1株当たり純資産額(円)	1,416.79	1,580.62	1,596.03
1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△15.79	△28.38	233.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	76.6	86.3	87.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,878	△2,959	11,556
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33	433	△2,523
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△299	4,486	△16,269
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	13,442	7,665	5,877
従業員数(人)	949	902	904

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第37期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、また、第37期第1四半期連結累計(会計)期間及び第38期第1四半期連結累計(会計)期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	902	(81)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	746	(27)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業 (百万円)	769	6.8
その他の事業 (百万円)	501	73.3
合計 (百万円)	1,270	10.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業	1,297	10.4	191	7.1
その他の事業	599	134.6	—	—
合計	1,897	14.7	191	7.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
パチスロ・パチンコ事業 (百万円)	1,422	12.2
その他の事業 (百万円)	599	79.8
合計 (百万円)	2,021	16.3

- (注) 1. セグメント間売上高又は振替高を調整する前の金額であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、中国をはじめとする新興国経済の高成長などを背景に輸出や生産が緩やかに回復しております。設備投資も持ち直しを見せ、企業収益や企業の業況感は引き続き改善しております。一方で、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあり、また財政問題を抱える欧州や、米国の経済先行き不透明感などもあり、本格的な景気回復には至っておりません。

当社グループが機器の販売を行う国内パチスロ・パチンコ市場においては、パチスロ4号機から5号機への規制変更が完全適用された平成19年後半以降、パチスロ機の需要低迷が続いてまいりましたが、ここにきて煽り営業の限界からパチンコ機の客離れの動きが見られる一方で、パチスロ機に対する見直し傾向が見られております。

このような環境の中、当社グループは、当第1四半期において、『SLOTとんでも戦士ムテキング』を市場投入いたしました。ロケーションテストを通じて市場情報・顧客情報を入手・分析し、これを販売戦略に取り入れていく方針でしたが、予定した展開ができず、売上高が当初の予想を下回りました。

その結果、当第1四半期におけるパチスロ機の出荷台数は、『緑ドン』の売上が大きく貢献した前年同四半期の28千台（販売及び設置台数27千台、ソフト交換台数1千台）に対し、4千台（販売台数2千台、ソフト交換台数2千台）と大きく減少いたしました。これらの結果、当第1四半期における連結売上高は2,021百万円（前年同四半期比83.5%減）、連結営業損失は2,672百万円（前年同四半期 営業利益1,527百万円）となりました。

しかしながら当第2四半期以降は、「(6)経営戦略の現状と見通し」に詳細を記載のとおり、パチスロ機『デビルマンII悪魔復活』、パチンコ機『CRミリオンゴッドプレミアムV』をはじめとする有力タイトルの市場投入と営業体制の立て直しにより、通期計画の達成を目指してまいります。

当社グループが筆頭株主として19.9%を保有する持分法適用関連会社であるウィン・リゾーツ社（NASDAQ: WYNN）は、平成22年1～3月期において、57百万米ドルの少数株主持分控除前四半期純利益（前年同四半期は、アンコール・アット・ウィン・ラスベガスの開業費用の影響もあり33百万米ドルの損失）を計上いたしました。同社が2つのカジノ・ホテルを有する米国ラスベガスにおいては、依然本格的な回復には至っておりませんが、毎月のように過去最高のカジノ売上高を更新しているマカオにおいて、同社の売上高が前年同四半期比30%以上増加したこともあり、同社は大幅な増収・増益となりました。これよりウィン・リゾーツ社の少数株主利益を控除し、同社による過去の自己株買いに伴う評価の洗替えによる償却（当第1四半期 8億円程度）を行い、当社の持分法投資損失は186百万円となりました。これらに、628百万円の為替差益等を加えた結果、当第1四半期の連結経常損失は2,272百万円（前年同四半期 経常損失564百万円）となりました。

また、特別利益227百万円、特別損失166百万円、法人税等50百万円を加味した当第1四半期連結純損失は2,261百万円（前年同四半期 四半期純損失1,261百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値はセグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

##### ①パチスロ・パチンコ事業

当社グループが機器の販売を行う国内パチスロ・パチンコ市場においては、パチスロ4号機から5号機への規制変更が完全適用された平成19年後半以降、パチスロ機の需要低迷が続く一方で、パチンコ機はMAX機を軸として人気を集めてまいりました。警察庁発表の平成21年12月末時点の数値によると、パチスロ専門店の減少及びパチスロ台数の減少が昨年に引き続き目立っております。しかしながら足元においては、入れ替え中心の煽り営業の限界によりパチンコ機の客離れの動きが見られる一方で、ホールではパチスロ機を見直す傾向が見られております。

このような環境下、当社グループは前第4四半期に引き続き、営業組織体制の立て直しを緊急の課題として取り組んでまいりました。

その中で当期の第1弾の商品として、テレビアニメ『とんでも戦士ムテキング』の著作権を使用したパチスロ機『SLOTとんでも戦士ムテキング』の発売を行い、大規模なロケーションテストとともに、市場環境や店舗の状況またプレイヤーの嗜好傾向等の情報を収集して分析を行い、販売増加を図りました。しかしながら、十分な成果に結びつかない結果となりました。

これらのことから当第1四半期における導入台数は、当第1四半期に投入したパチスロ1機種と、前期から継続して販売している機種を含めて販売台数2千台、ソフト交換台数2千台、合計4千台にとどまりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、1,422百万円（前年同四半期比87.8%減）、営業損失は1,232百万円（前年同四半期 営業利益2,166百万円）となりました。

## ②その他の事業

当社グループのメディアコンテンツ事業を担うアルゼメディアネット株式会社では、主要サイトである『アルゼ王国』において、パチスロホールサービス『ホール王国』をスタートし、パチスロ機アプリ以外のコミュニティサービスの拡充を行いました。さらに、4月にiPhoneアプリ『大花火』の配信を開始し、APPストアにおけるセールス1位を獲得し、総ダウンロード数6万を達成しました。また、『スーパーリアル麻雀』サイトにおいては、個別課金サービスを開始しております。

日本アミューズメント放送株式会社は、パチンコ・パチスロ専門チャンネル「パチテレ！」のGYAO!ストアへの配信開始など二次配信事業の伸びが売上に貢献しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間におけるその他の事業の売上高は、721百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業損失は122百万円（前年同四半期 営業利益217百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を2,210百万円（前年同四半期 748百万円）計上したこと、売上債権の増減額（△は増加）を537百万円（前年同四半期 △3,683百万円）計上したこと等がありましたが、仕入債務の増減額（△は減少）を△1,417百万円（前年同四半期 4,312百万円）計上したこと等により、2,959百万円の支出（前年同四半期 2,878百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の差入による支出451百万円（前年同四半期 55百万円）等がありましたが、貸付金の回収による収入を914百万円（前年同四半期 8百万円）計上したこと等により433百万円の収入（前年同四半期 33百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額（△は減少）を4,586百万円計上したこと等により4,486百万円の収入（前年同四半期 299百万円の支出）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、7,665百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は627百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社グループの事業に関するリスクを全て網羅するものではありません。

### ①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機械ごとに指定試験機関（財団法人保安電子通信技術協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などにより大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

### ②カジノリゾート事業

当社グループは、フィリピンにおいてカジノ・ホテル・リゾート事業を進めていくため、カジノライセンス及



び用地を取得済みであり、また前年度においては経済特区認定・外資規制の解除も得ております。今後も設備投資を進めてまいります。当事業については、海外で行う事業となるため、フィリピンのカントリーリスクや現地の事業環境の変化により、当社グループの施設や業績が影響を受ける可能性があります。

#### ③為替リスク

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、グループ内の海外関係会社について各社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

#### ④訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、現在係争中の主な案件内容につきましては、「(四半期連結貸借対照表関係) 3. 偶発債務(1) 訴訟事件等」に記載の通りであります。

### (6) 経営戦略の現状と見通し

#### ①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、当第1四半期の反省を踏まえ、より緻密なマーケティング戦略に基づく営業を展開し、ようやく軌道に乗り始めてまいりました。さらには市場動向や顧客情報の収集・分析を軸とした販売体制を構築することにより、販売台数の増加につながってまいりました。

当第2四半期においては、7月にパチンコ機『CRミリオンゴッドプレミアムV』を市場投入いたしました。当社グループとして久しぶりとなるパチンコ機である当タイトルは、多くの店舗様より高い評価をいただき、初期ロット納品分については完売となりました。

またパチスロ機においては、アニメや映画等各種メディアに取り上げられた永井豪氏原作の大ヒット作『デビルマン』の著作権を使用した『デビルマンII 悪魔復活』の販売を開始しております。当タイトルは、パチスロプレイヤーにとって魅力とを感じる演出の要素を多分に取り入れるとともに、連続して当たりが続く出玉の特性を兼ね備えている機械となっております。当タイトルについても多くの店舗様より高い評価をいただき、初期ロット納品分については完売となり、多くのご要望にお応えして第2次ロットの販売を行っております。

業界の先駆けとなる魅力的な機械の開発と、市場の動向や機械の情報をより迅速に収集・分析することで、市場ニーズに合致した販売新機種決定と発売タイミングを戦略的に考え、導入を図ってまいります。

また、当社独自のグラフィック処理技術を駆使し、業界初の15.1インチフルカラー液晶を使用した、表示機『ドル箱Vision』を中心に、ホール周辺機器『VALID』の販売も推進してまいります。

#### ②その他の事業

アルゼメディアネット株式会社では、当社グループが持つ資産のみならず、幅広いコンテンツを扱うプロデュース企業として、積極的な事業展開を図り引き続き売上拡大を目指してまいります。

日本アミューズメント放送株式会社においては、放送業界のみに依存しない事業体として基盤づくりをより一層進め、パチンコ・パチスロに関わる様々なエンターテインメントサービスを提供する企業を目指し、新規事業への投資を積極的に行ってまいります。さらに今期は両会社でのシナジーを図るいくつかのプロジェクトを予定しております。

当社グループが19.9%の株式を保有し、ラスベガス及びマカオにおいてハイエンド・カジノ・リゾートを運営するウィン・リゾーツ社は、平成22年4月21日に、ウィン・リゾーツ社としては世界で4つ目、マカオにおいては2つ目となる施設『アンコール・アット・ウィン・マカオ』をオープンいたしました。マカオのカジノ市場は、昨年の夏以降、特にハイローラー向けの売上高が活況を見せ、幾度も過去最高月間カジノ売上を更新しており、平成18年9月にオープンいたしました『ウィン・マカオ』とともに、同社収益への更なる貢献が期待されます。なお、ウィン・リゾーツ社は平成22年4～6月期には、マカオでの大幅増収を主な要因として、88百万米ドルの少数株主持分控除前四半期純利益（前年同期 四半期純利益25百万ドル）と大幅な増益を記録しております。これが今後、当社の連結業績に寄与するものと考えております。NASDAQ市場に上場されている同社の株価は、平成22年8月5日時点では90.31米ドルであり、時価総額の当社持分（19.9%）相当額は約1,900億円となっております。当社グループは引き続き、ウィン・リゾーツ社とのパートナーシップをより一層強化してまいりま

す。

フィリピンにおけるカジノ・ホテル・リゾート・プロジェクト『マニラ・ベイ・リゾート』につきましては、これまで、暫定ライセンスの取得、プロジェクト用地の取得、経済特区（ツーリズム・エコゾーン）への認定、外資100%企業によるカジノ事業の運営許可、建物の高さ制限など、法制面での問題をクリアしてまいりました。

このように今後の事業を展開する上での自由度が大きく増したことを受け、いよいよ建設を開始いたします。今年8月には土盛り・地盤整備の工事を開始し、来年の3月頃には杭打ち工事を始め、本格的な建設にとりかかる予定です。

フィリピンは、豊かな観光資源を持ち、アジアの主要都市からのアクセスも良く、ホスピタリティ溢れる国民性もあいまってアジアのリゾート地として十分な優位性を有しております。これらに加え、中国からの直行航空便の増加、またフィリピンでの中国元の取り扱いが始まるなど、今後急激な増加が予想される中国からの海外旅行者の渡航先として有力な候補の1つとなっております。現実に、平成21年の中国からフィリピンへの訪問者数は、平成20年に比べ37%増加しております。これまでのフィリピンにおけるカジノの概念を覆すようなカジノ・ホテル・リゾートを提供することで、中国からの旅行者を中心にアジア各国からの多数の顧客を魅了してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	589
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,962 資本組入額 2,481
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権は無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

②平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	716
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	445,200
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,426 資本組入額 2,713
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合には、無償で新株予約権を取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	80,195,000	—	3,446	—	7,503

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 510,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,681,200	796,812	—
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	796,812	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニバーサルエンターテインメント	東京都江東区有明三丁目7番26号	510,400	—	510,400	0.64
計	—	510,400	—	510,400	0.64

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,894	1,797	1,770
最低(円)	1,366	1,280	1,420

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてピーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,214	4,466
受取手形及び売掛金	2,147	2,861
有価証券	451	1,410
商品及び製品	896	1,272
仕掛品	1,912	1,707
原材料及び貯蔵品	23,724	23,551
その他	1,722	3,130
貸倒引当金	△12	△24
流動資産合計	38,057	38,375
固定資産		
有形固定資産		
土地	35,162	34,196
その他	※1 10,018	※1 10,079
有形固定資産合計	45,180	44,276
無形固定資産		
のれん	226	263
その他	217	241
無形固定資産合計	444	505
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 58,457	57,964
その他	6,123	5,849
貸倒引当金	△2,339	△2,354
投資その他の資産合計	62,241	61,459
固定資産合計	107,866	106,241
資産合計	145,923	144,616

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,540	2,958
短期借入金	7,986	3,554
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	79	257
賞与引当金	309	179
その他	6,958	7,271
流動負債合計	17,274	14,621
固定負債		
社債	1,500	1,600
資産除去債務	180	—
その他	886	1,081
固定負債合計	2,566	2,681
負債合計	19,840	17,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,446	3,446
資本剰余金	7,503	7,503
利益剰余金	133,855	136,116
自己株式	△1,933	△1,933
株主資本合計	142,871	145,133
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	4
為替換算調整勘定	△16,922	△17,958
評価・換算差額等合計	△16,920	△17,954
新株予約権	131	135
純資産合計	126,082	127,314
負債純資産合計	145,923	144,616

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	12,272	2,021
売上原価	6,748	1,615
売上総利益	5,524	406
販売費及び一般管理費	* 3,997	* 3,079
営業利益又は営業損失(△)	1,527	△2,672
営業外収益		
受取利息	46	4
受取配当金	7	7
為替差益	—	628
その他	56	27
営業外収益合計	109	666
営業外費用		
支払利息	232	72
為替差損	391	—
持分法による投資損失	1,565	186
その他	12	7
営業外費用合計	2,201	266
経常損失(△)	△564	△2,272
特別利益		
前期損益修正益	103	89
持分変動利益	—	108
貸倒引当金戻入額	61	26
その他	22	3
特別利益合計	187	227
特別損失		
持分変動損失	366	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	134
その他	5	31
特別損失合計	371	166
税金等調整前四半期純損失(△)	△748	△2,210
法人税、住民税及び事業税	12	74
法人税等還付税額	△58	△18
法人税等調整額	559	△5
法人税等合計	513	50
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,261	△2,261
四半期純損失(△)	△1,261	△2,261

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△748	△2,210
減価償却費	1,287	397
のれん償却額	36	36
賞与引当金の増減額 (△は減少)	117	130
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	60	△13
受取利息及び受取配当金	△53	△11
支払利息	232	72
為替差損益 (△は益)	△8	68
有形及び無形固定資産除却損	—	9
前期損益修正益	△103	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,683	537
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△281	△74
未収入金の増減額 (△は増加)	△895	25
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	454	120
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△1	—
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	8	258
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,312	△1,417
未払金の増減額 (△は減少)	△319	△220
持分法による投資損益 (△は益)	1,565	186
持分変動損益 (△は益)	366	△108
前受金の増減額 (△は減少)	729	△132
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	357	△398
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△13	△9
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△182	△175
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	134
その他	△108	107
小計	3,129	△2,687
利息及び配当金の受取額	36	10
利息の支払額	△310	△6
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	22	△276
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,878	△2,959

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△140	△48
有形固定資産の売却による収入	234	8
無形固定資産の取得による支出	—	△7
貸付金の回収による収入	8	914
敷金及び保証金の差入による支出	△55	△451
敷金及び保証金の回収による収入	4	—
担保預金の預入による支出	△33	—
その他	16	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	33	433
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	4,586
長期借入金の返済による支出	△199	—
社債の償還による支出	△100	△100
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△299	4,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70	△172
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,542	1,788
現金及び現金同等物の期首残高	14,177	5,877
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△3,276	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,442	※ 7,665

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失は2百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は137百万円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未収入金の増減額(△は増加)」は、金額に重要性がなくなったため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間に「その他」に含めた「長期未収入金の増減額(△増加)」は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,509百万円</p> <p>※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務 は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 4,717百万円</p> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 6,118百万円</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、現在、販売先21社が当社に対し平成17年1月14日付(原告16名)及び平成19年4月5日付(原告5名)にて合計2件の損害賠償等請求訴訟を提起しております。期末時点での損害賠償等請求額は、平成17年1月14日付提起の訴訟が約122百万円、平成19年4月5日付提起の訴訟が約53百万円であり、合計は約175百万円となります。</p> <p>② コルコート(株)は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。</p> <p>(2) 裏書譲渡高</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 44百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 19,129百万円</p> <p>2. _____</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(1) 訴訟事件等</p> <p>① 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、現在、販売先21社が当社に対し平成17年1月14日付(原告16名)及び平成19年4月5日付(原告5名)にて合計2件の損害賠償等請求訴訟を提起しております。期末時点での損害賠償等請求額は、平成17年1月14日付提起の訴訟が約122百万円、平成19年4月5日付提起の訴訟が約53百万円であり、合計は約175百万円となります。</p> <p>② 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、当社が同社運営にかかるパテントプールに参加しながら同社発行の証紙を購入せずにパチスロ機を製造販売したと主張して、平成10年度から平成16年度までの証紙代約3,435百万円の支払を求め、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。当社は、原告である同社の主張に対し、上記パテントプールから離脱したことにより当社に対する証紙の支払義務がないことを主張しておりましたが、平成20年12月26日付判決にて当社の上記パテントプールからの離脱が認められた結果、原告の請求がほぼ全面的に棄却され、当社は勝訴いたしました。原告は当該判決を不服として平成21年1月19日付で控訴していましたが、平成22年2月25日付けにて第一審を支持する控訴審判決が下され、控訴審においても当社が勝訴いたしました。その後、原告は上告することなく、上告申立期間の経過をもって当該判決が確定したため、本件訴訟は当社の勝訴をもって終了しております。</p> <p>③ コルコート(株)は、当社に対して売買代金56百万円の支払いを求めて提訴致しました。当社は、本件訴訟において原告の主張を全面的に争っており、現在も係争中です。</p> <p>(2) 裏書譲渡高</p> <p style="padding-left: 20px;">受取手形裏書譲渡高 305百万円</p>



## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
研究開発費 493 百万円	研究開発費 622 百万円
給与手当 1,138	給与手当 673
減価償却費 101	支払手数料 347
貸倒引当金繰入額 146	貸倒引当金繰入額 12
賞与引当金繰入額 59	賞与引当金繰入額 57

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 13,742	現金及び預金勘定 7,214
有価証券勘定 136	有価証券勘定 451
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △436	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 13,442	現金及び現金同等物 7,665

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,195千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 510千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 131百万円

## 4. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	パチスロ・パチンコ 事業  (百万円)	その他の事業  (百万円)	計  (百万円)	消去又は全社  (百万円)	連結  (百万円)
売上高	11,667	751	12,418	(146)	12,272
営業利益(又は営業損失)	2,166	217	2,383	(856)	1,527

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
その他の事業	放送事業

3. 事業区分の変更

主にゲーム機器事業に属していたAruze Gaming America, Inc.、Aruze Gaming Africa (Pty) Ltd、及びAruze Gaming Australia Pty Ltdは、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」

1. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。これにより、「ゲーム機器事業」は開示対象でなくなりました。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「パチスロ・パチンコ事業」を報告セグメントとしております。

「パチスロ・パチンコ事業」はパチスロ機、パチンコ機を開発、製造、販売しております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	パチスロ・ パチンコ事業		
売上高			
外部顧客への売上高	1,422	599	2,021
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	121	121
計	1,422	721	2,143
セグメント利益	△1,232	△122	△1,354

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、放送事業及びカジノリゾート事業等を含んでおります。

### 3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	△1,232
「その他」の区分の利益	△122
セグメント間取引消去	177
全社費用（注）	△1,495
四半期連結損益計算書の営業損失	△2,672

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「パチスロ・パチンコ事業」において該当する事項はありません。

### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 短期借入金	7,986	7,986	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	2,037	1,947	△89

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

ストック・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 3百万円

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

変動の内容及び当第1四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	179百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額(△は減少)	0百万円
当第1四半期連結会計期間末残高	180百万円

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,580.62円	1株当たり純資産額	1,596.03円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	15.79円	1株当たり四半期純損失金額	28.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(百万円)	1,261	2,261
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,261	2,261
期中平均株式数(千株)	79,934	79,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

四半期連結貸借対照表関係の注記3. 偶発債務 (1) 訴訟事件等に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社ユニバーサルエンターテインメント

取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 伸之 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 車田 英樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサルエンターテインメントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユニバーサルエンターテインメント及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。